

まちの情報誌
広報

かつらぎ

2006年1月 Vol.16

ホームページ <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>

Contents

新年挨拶	2・3
まちのわだい	4・5
お知らせ	6～10
健康／人権／教育ニュース	11～13
文化会館ニュース／図書館	14・15
地域安全ニュース	16・17
情報	18・19





葛城市長

吉川 義彦

新年明けましておめでとうございます。輝かしき平成十八年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。市民の皆様には、希望に満ちた新年を迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

葛城市が誕生いたしましたして、早くも一年が経過し、この間、市政全般に亘りまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

景気回復の兆しが見られるといわれていますが、市政をとりまく環境は、なお厳しい状況であります。そのため、地方にはますます自らの知恵と責任で独自のまちづくりに取り組みることが強く求められています。

本市では、平成十八年度予算も非常に厳しく、職員の意識改革と併せ、限られた財源を緊急性や優先度に配慮し、効果的に配分するとともに、効率的な行財政の運営に努め、従前より鋭意取り組んでおります福祉施策、産業の振興、学校教育、環境対策、人権施策、日常生活の安全確保、住民サービス等につきましても、市民の皆様方との協働によって、葛城市の特色を引き出しつつ、個性的で魅力ある施策を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年には行財政改革推進本部を設置し、行財政改革の方向性などの検討を進めており、その結果を踏まえ、各般の施策に引き続き意欲的に取り組んでまいります。

さらに、平成十八年度にはまちづくりの基本となる総合計画を策定し、新市建設計画の推進とこれまでの事業・成果を一層発展させるとともに、市議会のご指導のもと、本年も「住みつけたいまち・住んでみたいまち葛城市」にふさわしい、恵まれた緑豊かな自然と文化財を大切にしたい、健やかで住みよい豊かさが感じられるまちづくりを目指し行政を進めてまいりたいと考えております。

市民の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年が素晴らしい年になりますよう心からお祈り申し上げます、新春のご挨拶といたします。



葛城市議会議長

亀井一二三

新年明けましておめでとうございます。平成十八年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、平素より市議会活動に対し、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

皆様には一層のご指導・ご鞭撻を賜りますとともに、益々のご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

昨年は、郵政民営化をめぐり衆議院が解散し、選挙後に法案が可決されるなど国政において、また改革において大きな動きがありました。本市でも十月末をもちまして市議会議員の在任特例期間が終わり、選挙後には新たに十八人による市議会がスタートした重要な節目の年でありました。

その中、わが国の経済状況は、長期にわたる景気低迷から、ようやく回復基調にあり、株価も順調に回復しておりますが、危機的な国家財政や少子高齢化などの問題は、依然として深刻な状況であります。

本市の財政におきましても、三位一体の改革やそれらの影響を受けて、当初の予測より大変厳しい状況となっております。

現在、三位一体の改革については、国と地方の間で合意がなされようとしておりますが、交付税への影響は未知数であり、国の財政状況を考慮いたしますと、交付税の減少が予測されます。本市も一層の行財政改革に取り組まなければならないところであり、この課題に議会の行財政改革特別委員会において十分検討、推進して参りたいと存じます。

さらに、新市のまちづくりの基本となる総合計画の策定や、旧両町間において未調整となっている事項など行政上の諸課題に、理事者側と力を合わせまして「住みつけたいまち・住んでみたいまち葛城市」の実現に尽力して参る所存でございます。

どうぞ皆様におかれましては、この一年が幸多き年であることを祈念申し上げます、年頭に当たってのご挨拶といたします。

おもちつき

12月9日、市内の市立保育所でおもちつきが行われました。

当日は、おじいちゃんおばあちゃんにお手伝いいただき、園児と一緒に「ヨイシヨ、ヨイシヨ！」の大きなかけ声とともに、おもちつきが始まり、やがて柔らかいおもちが出来あがりました。出来たての温かいおもちをみんなで丸めて、その後おいしくいただきます。

お正月を迎える行事として、園児たちにとっても楽しい一日となりました。



パイア料理

11月30日、新庄朝市実行委員会は、市内で栽培される人気を集めている南国の果実パイアと、県のこだわり野菜に認定された「大和ふとネギ」を使った料理レシピ「焼きネギとパイアのスープ」を作成しました。

参加者は、「甘くておいしい。」と感想を語られています。

「エノキとパイアの焼きびたし」と併せて葛城市ホームページ内で公開しています。



カワセミのロンジくん

長尾の論地池ろんじいけに、今年もカワセミのロンジくんがやって来ました。カワセミは、コバルト色の背中と下面がオレンジ色の大きなくちばしを持つ美しい小型の鳥で川の宝石とも呼ばれています。水辺の杭や枝などに止まり、魚を見つけたとホバリングした後、水面に飛び込んで捕食します。

日頃から観察されている方は、「毎年来るのを楽しみにしています。これからも来てもらえるよう美化促進に努めます。」と語られています。



民生委員児童委員大会

11月14日、葛城市歴史博物館あかねホールにおいて第1回民生委員児童委員大会（葛城市民生児童委員連合会主催）が開催されました。

この大会は、地域福祉の時代といわれる今日において、地域福祉の中核的役割を担う民生児童委員が、その役割にふさわしい活動の充実強化を目的として開催されました。

また、長年功労された13名の民生児童委員に対し、西川会長から感謝状が贈呈されました。



祝 100歳

兵家の伊藤節子さんが、12月2日に100歳の誕生日を迎えられ、市長がお祝いに訪れました。

長生きの秘訣は、「きれいな空気と水、そして無農薬野菜を提供してくださる方が近くにおられたから」とのこと。葛城市のこのような環境に感謝されていました。

今後ともお元気で長寿の記録を更新してください。



花いっぱいのまちに



市勤労者会は、昨年春から市内の駅や市役所等にプランターに植えた花を飾って、訪れる人の目を楽しませています。

今回は勤労者会の皆さんにより、冬にふさわしい葉ボタンへの植え替えが行われ、「花を見てもらおうたちに少しでも和らいだ気持ちになってもらえれば。」と語られています。

戌の絵馬



12月15日、住吉神社(新庄)に平成18年の干支、戌の絵馬が奉納されました。

この絵馬は、地元の前田馨さんが奈良市にある法華寺の犬のお守りを模写されたもので、神社の参道が改修されたことを記念して奉納されたものです。新庄区長は、「きれいな参道を通って、子どもからお年寄りまで大勢の方に、この絵馬を見てもらえれば。」と語られています。

柿渋染め



柿渋を使った「柿渋染め」がじわりと人気を集めています。柿渋は防菌・防水効果があり、かつては風呂おけや弁当箱など身の回り品をはじめ、魚網や酒袋にも使われる身近な存在でした。

化学製品の台頭で一時廃れはしましたが、体にやさしい自然な染料として見直されています。草木染めに取り組んでおられる中居公子さん(兵家)は、「柿渋染めは日に当てることで色に深みと趣がまします。オリジナルのセピア色に仕上げられるよう努力しています。」と語られています。

石川五右衛門の命日に



市内には、石川五右衛門の命日に12月12日と書いた札を逆さまに貼る習慣があります。天下の大泥棒が亡くなった日にちなみ、泥棒が入らないようにするための魔よけとして伝わっています。

昔、屋根から進入する泥棒に逆さまに命日を見せて大ドロの命日くらいは仕事を休めと戒めていたそうです。北花内の中川さんは「一年間そのお札を目にすることで、日常的に戸締まりを気にかけることが出来ます。」と語られています。

公共バス「葛城号」

市庁舎等の公共施設へのアクセスを高め、地域の活性化を促進するため、昨年10月から公共バス「葛城号」を1日5往復運行しています。

乗車運賃は無料ですので、皆さまも公共施設等をご利用の際には、お気軽に公共バスをご利用ください。

時刻表

停留所名		1	2	3	4	5
歴史博物館前	発	8:35	10:06	12:17	13:48	15:29
いきいきセンター前	〃	8:39	10:10	12:21	13:52	15:33
新庄庁舎前	〃	8:43	10:14	12:25	13:56	15:37
屋敷山公園駐車場	〃	8:50	10:21	12:32	14:03	15:44
当麻庁舎	〃	9:01	10:32	12:43	14:14	15:55
当麻観光駐車場	〃	9:04	10:35	12:46	14:17	15:58
ゆうあいステーション	着	9:08	10:39	12:50	14:21	16:02
ゆうあいステーション	発	9:13	10:44	12:55	14:26	16:07
当麻観光駐車場	〃	9:17	10:48	12:59	14:30	16:11
当麻庁舎	〃	9:20	10:51	13:02	14:33	16:14
屋敷山公園駐車場	〃	9:31	11:02	13:13	14:44	16:25
新庄庁舎前	〃	9:38	11:09	13:20	14:51	16:32
いきいきセンター前	〃	9:42	11:13	13:24	14:55	16:36
歴史博物館前	着	9:46	11:17	13:28	14:59	16:40

交通事情により多少の前後があります。

[運休日]

毎週土曜日及び年末年始(12月28日から1月4日まで)は、運休いたします。
積雪・凍結・大雨等による災害等安全運行に支障の恐れがある場合は、運休することがあります。

平成17年分

所得税の確定申告説明等の開催について

平成17年分の所得税の確定申告(2/16～3/15)に備え、葛城税務署では、下記のとおり説明会の開催と相談所の開設を実施します。

☆確定申告書の書き方などの説明会

- ・所得税及び消費税の申告手続き、改正点などの説明を行います。
- ・この説明会では、個別の申告相談及び申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日 時
ふたかみ文化センター (1階市民ホール)	1月25日(水) 午後1時30分から
地場産業振興センター (5階大会議室)	1月26日(木) 午後1時30分から
橿原市文化会館 (1階小ホール)	1月27日(金) 午後1時30分から

☆税理士による資産税相談所

- ・不動産、株式などを売却したときの譲渡所得や、財産をもらったときの贈与税・相続税などに関する相談に税の専門家である税理士が応じます。
- ・申告書の收受は行っていません。

説明会会場	日 時
地場産業振興センター (4階集会室)	1月30日(月)・31日(火)
橿原市役所 (北館2階会議室)	1月31日(火)～2月3日(金)
香芝市役所 (2階大会議室)	1月24日(火)～27日(金)
御所市役所 (3階会議室)	2月1日(水)・2日(木)

・午前10時～11時30分
・午後1時～3時30分

☆公的年金等受給者の事前指導

- ・公的年金等の受給者対象の確定申告説明会です。

説明会会場	日 時
地場産業振興センター (5階大会議室)	2月6日(月)～8日(水)
橿原市商工経済会館 (7階中ホール)	2月8日(水)～15日(水)
香芝市役所 (2階大会議室)	2月1日(水)～3日(金)
御所市役所 (3階会議室)	2月2日(木)

・午前10時～12時
・午後1時～3時30分

☆確定申告期間中の相談会場は次のとおりです。

- ・税理士が相談を行い、確定申告書の受付を行います。
- ・不動産、株式などを売却したときの譲渡所得(分離課税)等の相談は行いません。
- ・土、日曜日は開催していません。

説明会会場	日 時
橿原市商工経済会館 (7階中ホール)	2月16日(木)～3月7日(火)
香芝市役所 (2階大会議室)	2月20日(月)～3月7日(火)
御所市役所 (3階会議室)	2月21日(火)・22日(水)

・午前10時～12時
・午後1時～3時30分

* 事業所得・土地建物・株式等の収入がある方については、市役所税務課では確定申告相談はできません。所得税の申告義務にかかわらず、上記の申告相談会場もしくは税務署で申告相談を行ってください。

* 葛城税務署では、今年の確定申告期間中は、平日(月曜から金曜日)以外でも下記の日に限り、確定申告の相談・申告書の受付を行います。

2月19日(日)、26日(日) いずれも午前9時～午後5時(正午～午後1時は除く)

(葛城税務署)

償却資産の申告期限は

1月31日です。

固定資産税は、土地、家屋に対し課税されますが、それ以外に事業のために所有している機械、器具、設備などの償却資産についても課税の対象となり、その所有者に対し固定資産税として課税されます。

申告しなければならない方…1月1日現在において、償却資産を所有する法人および個人。

* 免税点未満(所有者の課税標準額の合計が150万円に満たない場合)であっても、1月1日現在で償却資産を所有していれば申告が必要です。

前年度に申告された方…平成17年1月2日から平成18年1月1日までの間に増加または減少した資産について申告してください。

該当する資産がなくなった場合…休業、廃業、解散などで該当する資産がなくなった場合は、そのことを申告してください。(税務課)

新成人のみなさんへ！20歳からは国民年金の加入となります

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人に加入していただく制度です。学生であっても20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

どのような人が加入するの？

自営業者、農林漁業者、学生、フリーター等の方が加入となります。

これらの方たちを「国民年金第1号被保険者」といいます。

サラリーマン・OL・公務員の方たちは、厚生年金または共済組合の加入となり「国民年金第2号被保険者」となります。また、第2号被保険者に扶養されている配偶者の方は「第3号被保険者」となります。

これらの方たちは、国民年金の第1号被保険者の加入手続きをする必要はありません。

加入手続きは？

20歳の誕生日の前に届く「国民年金被保険者資格取得届書」を市民課に届出ます。

保険料の納付は？

加入手続き後、社会保険庁から送付される国民年金保険料納付案内書により、毎月の保険料を翌月末までにご自分で納めることとなります。

納める場所

全国の金融機関・郵便局の窓口のほかコンビニエンスストアでも納めることができます。また、インターネット（パソコン・携帯電話）を利用する方法でも納めることができます。保険料納付は、口座振替をご利用されるとたいへん便利でお得です。

保険料納付が困難な場合は？

申請によって保険料納付を免除される制度があります。…「**保険料免除制度**」

学生の場合には、在学期間中の保険料を後払いできる制度があります。…「**学生納付特例制度**」

国民年金は、国が責任をもって安全・確実に運営しており、老後は生涯にわたって年金を受け取ることができます。

また、老後だけではなく、けがや病気で障害が残ったり、生活を支えている一家の働き手を亡くした場合は、障害・遺族年金があります。これらのメリットは国民年金の加入と保険料納付及び免除等が前提となります。

加入手続きをお忘れの場合は、早急に市民課へ届出をしましょう。

詳しくは、市民課まで。

国民健康保険からのお知らせ

～ 国民健康保険被保険者証（保険証）の再発行について～

国民健康保険被保険者証（保険証）を紛失、または盗難に遭われた場合は、保険証の発行手続きが必要となります。保険証は、医療機関等で受診する場合の保険資格を証明する大切なものです。また、保険医療機関以外（金融機関等）に身分を証明できるものとして適用される場合もあります。

紛失、または盗難に遭われた場合は、他人に悪用される可能性がありますので必ず最寄りの警察に「盗難届」「紛失届」等を提出しましょう。

国民健康保険被保険者証の再発行は下記のとおりに申請してください。

必ず身分証明書（運転免許証・パスポート等）をご持参ください。

他人である第三者に交付できない為、身分を確認させていただきます。

身分確認ができない場合は、後日世帯主宛に保険証を郵送させていただくこととなります。

同居されている家族の方以外が再発行の手続きに来られる場合は、必ず委任状と窓口に来られる方の身分証明書と認印をご持参ください。後日、世帯主宛に保険証を郵送させていただきます。

国民健康保険被保険者証再交付申請書に記入捺印していただきますので、必ず窓口に来られる方の認印をご持参ください。

申請場所は、市役所市民課 保険年金係

（市民課）

大和都市計画生産緑地地区の変更について

葛城市の生産緑地地区が指定されました

本市では、生産緑地地区の指定作業を終了し、平成17年12月20日付けで大和都市計画生産緑地地区の変更を告示しています。変更に伴い、市内160地区が指定されました。

この都市計画に関する図書は、奈良県都市計画課または葛城市都市計画課で閲覧いただけます。

問い合わせ先 奈良県都市計画課 電話 0742(27)7520
葛城市都市計画課 電話 (69)3001

指定区域及び軽微な変更案の縦覧

「都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例」 による区域指定等に係る案の縦覧について

<新町・南新町地区指定案等の縦覧と新町・南新町地区指定案に係る区域内の容積率等の縦覧>

市では、県の条例に基づき、市街化調整区域のうち一定の既存集落で新たな住宅等の立地が認められるようにするため、以下のとおり県に対して区域指定等の申出を行う予定です。この区域指定申出案等についてご意見のある方は、以下の方法でご提出ください。

区域指定の申出を行う土地の区域

葛城市新町の一部、忍海（南新町）の一部

なお、昨年11月29日付けで区域指定を行った土地の区域のうち、指定区域境界線の微修正を行うものの修正案についても、同時に案の縦覧を行います。

またこれらの区域指定内のうち、以下の区域についての容積率等の指定の見直しについても、併せて県に対して案の提出を行う予定です。

容積率等の見直しに係る案の提出を行う土地の区域

葛城市新町の一部、忍海（南新町）の一部

なお、昨年11月29日付けで区域指定を行った土地の区域のうち、指定区域境界線の微修正を行うものの修正案についても、同時に案の縦覧を行います。

縦覧場所及び縦覧期間

葛城市都市整備部都市計画課

平成18年1月16日から30日まで

意見等の提出方法

区域指定申出案等にご意見のある方は、下記により意見書を提出することができます。

提出方法：本案についての意見の要旨及びその理由を具体的に記載し、住所及び氏名を記入した文書一通を市長あてに提出ください。

提出先：葛城市都市計画課

提出期限：平成18年1月30日（必着）

問い合わせ先 葛城市都市計画課 電話 (69)3001

指定区域決定の縦覧

市街化調整区域において新たな住宅等の立地を認めるための区域指定について

葛城市では、昨年11月29日付けで、市街化調整区域のうち以下の既存集落の区域が、県の条例に基づき指定されました。この指定区域内では、今後開発（建築）許可を受ければ、一戸建住宅及び一戸建兼用住宅を建てることとなります。ただし、県の条例に基づき、開発（建築）行為を行う場合には、敷地面積は200㎡以上である必要があります。



区域指定された土地の区域

葛城市加守の一部、新在家の一部、染野の一部、兵家の一部、中戸の一部、弁之庄の一部、北道穂の一部、南道穂の一部、西室の一部、東室の一部、南藤井の一部、葛木の一部、林堂の一部、西辻の一部、南花内の一部、笛堂の一部及び北花内の一部
（ただし、甲種農地、第一種農地の区域を除きます。）

指定区域図等については、葛城市都市計画課、奈良県高田土木事務所、奈良県土木部建築課において縦覧を行っています。

市街化調整区域において新たな住宅等の立地を認めるための区域指定内の容積率等の指定について



< 指定区域内の容積率等の見直しの縦覧 >

市街化調整区域のうちで県の条例に基づき区域指定されたことにより、以下の既存集落の区域指定内の容積率等が見直しされました。

平成17年11月29日までに、都市計画法に基づく開発許可等の所要の手続き及び建築基準法に基づく確認済証の交付を受けていても、平成17年11月29日以降に建築工事に着手する場合は、変更後の容積率等の規制を受けますのでご注意ください。

容積率等の見直しされた土地の区域

葛城市新在家の一部、染野の一部、中戸の一部、弁之庄の一部、北道穂の一部、南道穂の一部、西室の一部、東室の一部、南藤井の一部、葛木の一部、林堂の一部、西辻の一部、南花内の一部、笛堂の一部及び北花内の一部

見直しに係る区域図については、葛城市都市計画課、奈良県高田土木事務所、奈良県土木部建築課において縦覧を行っています。

問い合わせ先 葛城市都市計画課 電話（69）3001

平成17年度 冬のミニドック健診のご案内

葛城市のミニドック健診（集団基本健診）をご存知ですか？高血圧・高脂血症・糖尿病などの生活習慣病は、初期のうちには自分で気づきにくいのが特徴です。

今年度の7月・8月のミニドック、個別基本健康診査を受けられなかった方は、生活習慣を見直す機会の一つとして、ぜひミニドック健診を受けご自分の健康づくりに役立ててください。

実施日：2月5日（日）午前・6日（月）午後

受付時間：電話予約時にお知らせします。

場所：葛城市當麻保健センター

申込方法：1月11日（水）～17日（火）の間【土曜、日曜は除く】に

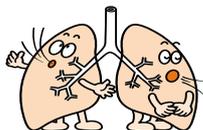
葛城市當麻保健センターへ電話（48-6611）でお申し込みください。

ミニドック健診は、定員になりしだい締め切りますので、お早めにお申し込みください。



実施内容

	ミニドック健診	前立腺がん検診	大腸がん検診	肺がん・結核検診
内容	身体測定、血圧測定、 内科診察、心電図検査、 検尿、血液検査 肝炎ウイルス検査も 実施します。（生涯に 1回は受けましょう。）	血液検査 ミニドック健診 とセットで希望 される方。	自宅で2日間採便して、 潜血反応を調べる検査 採便容器は申し込み後、 個別に郵送します。	レントゲン撮影による検査 希望者には、肺がん喀痰 検査（450円別途徴収） も行っています。
対象者	市内在住 19歳以上の方	市内在住 50歳以上の男性	市内在住 40歳以上の方 ただし、現在腸や痔の 治療を受けている方、以 前にポリープの診断を受 けた方は、受診できません。	市内在住 肺がん：40歳以上の方 結核：65歳以上の方 ただし、妊娠中の方は、 受診できません。
費用	1,300円	500円	500円	200円 （結核検診のみは無料）
用	70歳以上の方は無料です。また、市民税の非課税世帯に属する方、生活保護法の適用を受けておられる方は無料になりますので、事前に印鑑をご持参の上、當麻保健センター又は新庄健康福祉センターで負担金免除申請手続きを済ませてお越しくください。			



お問合せ先

健康増進課

當麻保健センター

電話48-6611

新庄健康福祉センター

電話69-9900

健康相談

日時：1月12日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：血圧測定・尿検査など

健康手帳をお持ちの方はご持参ください。

乳幼児健康相談

日時：1月25日（水）・26日（木）

受付：午前10時～午前11時

場所：新庄健康福祉センター

内容：身体測定、保健師・栄養士による個別相談

母子健康手帳をご持参ください。

第1回

葛城市人権教育推進協議会研究大会



12月4日から10日の「人権週間」の取り組みの一環として、12月3日に歴史博物館あかねホールにおいて第1回葛城市人権教育推進協議会研究大会が開催されました。

当日は、約130人の参加者のもと「外国人問題を考える」をテーマとし、経済学博士でタレントでもあるJ.A.T.D.にしゃんた氏を講師に迎え、「国際交流はもう古い。急げ！国際交流と多文化共生」と題した講演が行われました。

スリランカ出身のしゃんた氏は、子ども時代に日本は、当時の人気テレビドラマ「おしん」のような国のイメージを持っていたのに、日本製の自動車がどんどん街を走るのを見かけるようになり、なぜ「おしん」の国が最先端の自動車を造ることができるのか信じられなかったそうです。その日本に多くのスリランカの若者がお金持ちになる夢を抱きながらやってきましたが、にしゃんた氏もその一人だったということです。

そのにしゃんた氏が在日外国人として見た日本は、外国人を歓迎する「国際」という名のつく催しは数多く行われるが、そこでは単に飲食等の接待が行われるだけで、外国人が本当に求める願いや要求に応えるものではないことや、また日本にある国際協力機構への就職に国籍条項があり就職できないなど、「国際」、「国際化」や「交流」という言葉とは矛盾した現実を感じたそうです。

世界に誇る多民族国家になった日本は今や、人口の80人に1人が外国籍であり、20組に1組が国際結婚という現状と、日本国籍を取得する外国人が増加しているという現状の中、外国人を判断する場合、これまでのように単に日本社会の基準でのみ判断するのではなく、グローバルな視点で判断してほしいと最後に話をされました。

演台からではなく参加者の近くで直接対話形式を取り入れて行われた講演では、日頃考えもしないような話をユーモアをまじえて、和やかな雰囲気の中すすめられ、参加者の方たちにとって、外国人に対する人権についてわりやすく学習することができる機会となりました。

毎月11日は
人権を確かめあう日です

てんいち先生

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部

葛城市人権問題啓発活動推進本部



葛城市教育ニュースでは、市内の中学校2校、小学校5校、幼稚園5園での活動や行事などを、今月号から12回にわたりご紹介します。

第1回 新庄北小学校

楽しいよ、ファミリー活動

異学年交流は、思いやり・尊敬の心を養い、主体的に生きる力を育てます。



私たちの新庄北小学校は、昭和五十二年に開校しました。児童数は、昨年十二月一日現在で一九九名です。開校以来ずっと続けている活動があります。早朝駆け足落ち葉集會、夏のファミリーキャンプ……。その中の一つ、落ち葉集會についてご紹介します。

◇落ち葉集會

新庄北小学校では、全校児童と先生が分かれてつくる、とても大きな「ファミリー」という十の班があり、その活動の一環として「落ち葉集會」を行っています。

落ち葉集會は、ファミリーが協力して、落ち葉を用いて約十二畳ほどもある巨大な貼り絵をつくります。新聞でも毎年紹介される北小の伝統行事です。

まず、高学年が長い時間をかけて大きな下絵を描きます。それをファミリーで分担し、校庭や隣接大学のキャンパス等で拾い集めた赤や黄色の葉っぱを、一枚一枚糊で丁寧に貼り付けていきます（写真、）。はみ 欠で細かい作業を続けながら全体をリードするのは高学年、



班ごとに色を決めて、落ち葉を拾います



落ち葉に糊をつけて貼り合わせます



出来上がった絵を、つなぎ合わせます

そうして出来上がった各部分を慎重につなぎ合わせ（写真）、初めて全体の姿がわかります。完成の喜びと満足感で、作品を体育館につり上げるときは大きな歓声と拍手がわき起こります。ファミリーの絆が一気に強まるひとときです（写真）。北小では、様々な価値ある体験活動をファミリーで行い、思いやりや尊敬の心を養い、主体的に生きる力を育てています。



完成!! 各班ごとに記念撮影をします

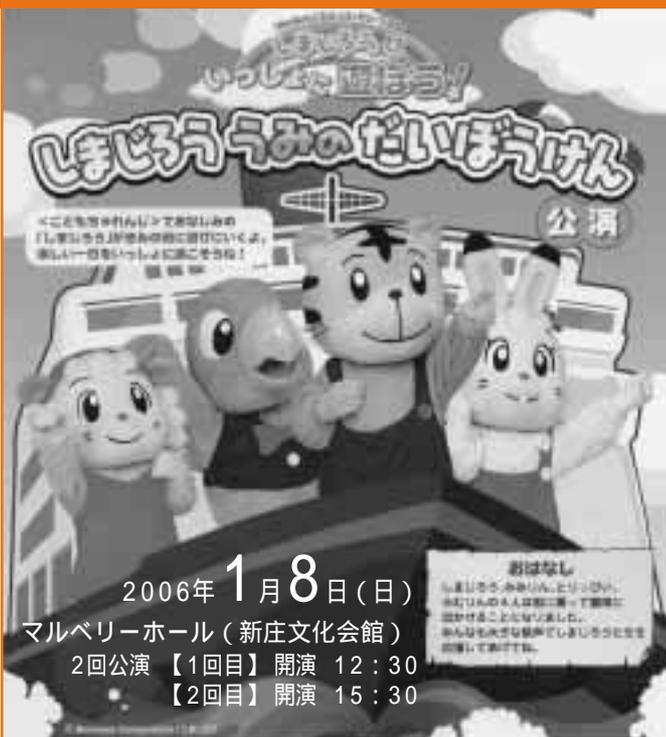
文化会館ニュース

桂三枝 独演会



【開催日】2006年1月29日(日)
 【会場】當麻文化会館
 【時間】開場 14時00分 開演 14:30
 【入場料】3,000円 全席指定(当日500円増し)
 友の会価格1割引
 【前売り場所】當麻文化会館
 【主催】葛城市
 【お問い合わせ】當麻文化会館 TEL 48-5000

好評発売中



2006年1月8日(日)
 マルベリーホール(新庄文化会館)
 2回公演 【1回目】開演 12:30
 【2回目】開演 15:30

好評発売中

【入場料】全席指定席 1,500円
 友の会 1,350円
 【前売り場所】新庄文化会館
 ローソンチケット Lコード 58049
 チケットぴあ Pコード 605-220
 【お問い合わせ】新庄文化会館
 電話 0745-69-4600

文化会館催し物のご案内

新庄文化会館(マルベリーホール)

平成18年1月1日~2月10日

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1	8	日	「みんないんだよ。」ファミリーシアター しまじろう うみの だいぼうけん	有料	1回目 12:30~ 2回目 15:30~	葛城市	69-4600【新庄文化会館】
	22	日	ピアノ発表会	無料	13:00~	吉川智美	65-2526
2	4	土	華表保育園生活発表会	関係者	9:00~12:00	華表保育園	69-6368

展示室(マルベリーホール)

期間	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1/21~22	商品の展示販売	無料	21日10時~19時 22日10時~17時	丸洋物産(株)	0952-47-5400

當麻文化会館

月	日	曜	催し物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
1	9	祝	葛城市成人式	関係者	9:30~	葛城市教育委員会	48-2811【生涯学習課】
	10	火	葛城市消防出初式(雨天時のみ)	無料	未定	葛城市消防署	69-7171【消防署】
	29	日	桂三枝 独演会	有料	14:30~	葛城市	48-5000【當麻文化会館】

休館日

新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
當麻文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

お問い合わせ 新庄文化会館 TEL69-4600 當麻文化会館 TEL48-5000
 主催者の都合により一部変更する場合がありますので、ご了承ください。
 準備、リハーサル等での使用に関しては本表に記載しておりません。詳細については、主催者にお問い合わせください。

今月のおすすめ



命のことば
瀬戸内寂聴 / 著

日蓮の「いのちと申す物は一切の財の中に第一の財なり」、鈴木正三の「一筋に正直の道を学ぶべし」など、偉大な先人たちが残した知恵のことばを瀬戸内寂聴が選りすぐった珠玉の「ことば」集。ページの間に描かれている榊莫山の書画も気持ちをもませてくれます。折にふれ手に取りたい一冊です。



ののちゃんDO科学
朝日新聞科学医療部 / 著

本書は、朝日新聞に「ののちゃんのDO科学」として掲載された記事を一冊にまとめたものです。

「野菜と果物はどのように区別するの?」「なぜ、みんな声が違うの?」「海の水って、なぜしょっぱいの?」など、子ども達的心中にある「なぜ?」「どうして?」の疑問に登場人物の、ののちゃんと藤原先生がわかりやすく答えてくれます。

1月の新着図書

印...児童書

書名	著者名	新庄図書館	當麻図書館
マオ 誰も知らなかった毛沢東 上・下	ユン・チアン/ジョン・ハリデイ		
図解60分でわかる株式投資の「コツ」と「ツボ」	天海 源一郎		
雇用破壊 非正社員という生き方	鹿嶋 敬		
おやつなみに 3歳からの健康おやつづくり	水野清子・竹内恵子		
よく出てくるこの漢字、わかりますか?	北原 保雄		
窓の灯	青山 七恵		
狐官女	澤田 ふじ子		
バスジャック	三崎 亜記		
平成マシンガンズ	三並 夏		
マヤ	ヨースタイン・ゴルデル		
まほうのなぞなぞ ようちえん	本間 正夫		
家と土地をうけつぐ	更田 邦彦		
向こう三軒両隣り	田中 敏博		
福原愛物語	本郷 陽二		
忍たま乱太郎 カワキタケのつぼさがし大会の段	尼子 騷兵衛		
チリとチリりまちのおはなし	どい かや		
鬼の助	辻 恵子		
だいじょうぶだよ、ゾウさん	ヴァレリー・ダール		
ちびうさいえで!	ハリー・ホース		
てぶくろ ウクライナ民話	ヤロスラーバ		

《催しもの案内》

〔映画会のお知らせ〕

日時…1月14日(土)午前10時
場所…新庄図書館AVルーム
『それいけアンパンマン!』
アンパンマンと海賊ロブスター!』

〔おはなし会のお知らせ〕

新庄図書館
日時…1月28日(土)午前10時
場所…新庄図書館

おはなしのへや・AVルーム
《小さい子のためのプログラム》
お話…にんじんとだいこんとごぼう
エプロンシアター…大きながぶ
絵本…ゆったはともだち ほか

《大きい子のためのプログラム》
詩…のはらうた

お話…十二の月のおくりもの
紙芝居…たべられたやまんば
絵本…オニのぼうやがっこうへいく

當麻図書館

日時…1月15日(日)午後1時30分
場所…當麻図書館2階おはなしのへや
《小さい子のためのプログラム》

お話…みえない箱
絵本…くりとぐらの1ねんかん
パネルシアター…おかおどんなかお

《大きい子のためのプログラム》

お話…北林のためき
絵本…えぞまつ
パネルシアター…まりーちゃんとひつじ
*おはなしが始まると部屋に入れません
時間に間に合うようにお越しください。

休
館
日

新庄図書館

當麻図書館

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火															
								1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

消防法が改正され、全国一律に住宅用防災警報器等の
取り付けが義務付けられました。

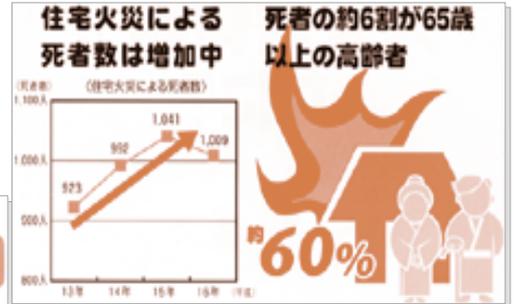
～皆さんの家庭にも住宅用防災警報器が必要です～

新築住宅は、平成18年6月1日から取り付けが必要です。
既存住宅は、平成21年6月1日までに付けが必要です。

あなたの大切な生命を守りましょう。

すべての住宅の寝室(寝室を伴う部屋)及び寝室のある階の階段などに住宅用防災警報器の取り付けが義務化されました。

住宅火災による死者が急増し、その原因の7割が逃げ遅れとなり、また、死者の半数以上が高齢者であるため、今後も高齢化社会が進む中、さらに住宅火災による死者が増加すると予想されることから義務化されたものです。



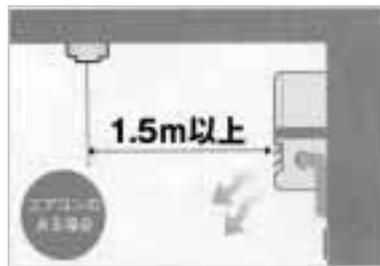
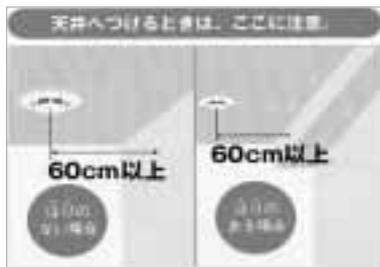
住宅用防災警報器ってどんなもの？



火災を自動的に見つけて音や音声で知らせてくれる器具で、家庭用電源(コンセント)式と電池式のものがあります。

火災を検知した警報器だけが鳴る単独型と、接続されたすべての警報器が鳴る連動型があります。

取り付け方法は？



お手入れは？(3つのポイント)

- 乾電池タイプは交換を忘れずに。
- おおむね10年をめぐりに、機器の交換が必要です。
- 定期的に作動するか点検しましょう。

値段はどれくらいするのですか？

単独型では、1個6,000円程度からあります。
(日本の技術基準に適合した日本消防検定協会の「NSマーク」の付いた商品を選びましょう。)

悪質な訪問販売に注意しましょう。

高額な料金や設置手数料を請求したり、暴力的な言動での販売や消防署からの指導を装ったりするなどの悪質な訪問販売には十分注意してください

(すでに悪質な訪問販売の実例があります)

- 詳しくは、・葛城市消防本部予防課 電話(69)7171
- ・住宅用防災警報器相談室 フリーダイヤル 0120(565)911

【住宅用防災警報器相談室の受付は、月曜から金曜の午前9時から午後5時までです。(祝日を除く)】



119コーナー

平成17年11月中
平成17年の累計

火災... 1件
火災... 9件

救急... 104件
救急... 1,139件

救助... 0件
救助... 20件



《「悪質商法」甘い言葉に騙されないで！》

さまざまな悪質商法が増えています。詐欺まがいの商法のほか、専門的知識の乏しい人は手を出すべきではないものも、少なくありません。悪質業者は甘い言葉で、経済取引きの仕組みなどの知識が乏しい、人の良い高齢者の方や主婦などを狙っています。

主な悪質商法を事例などをあげて紹介しますので被害に遭わないように注意しましょう。



○ マルチ（まがい）商法は

「誰でも簡単に高収入が得られる」「儲け話があるよ」などと言って会員になることを勧められます。会員になるとクレジットで健康食品、化粧品、浄水器など多くの商品を購入したものの、次の買い手を見つけられず、結局、商品とローンのみが残ってしまいます。

予防策としては...「簡単に儲かる」という甘い言葉につられないように。たとえ親しい友人からの誘いであっても、疑問に思ったらきっぱりと断りましょう。

○ 資格商法は

電話などで「受講するだけで資格がとれる！」などと言って行政書士、不動産関連、旅行関連、経営関連など資格を取得するための教材の購入や受講の契約を迫られます。あいまいな返答をすると契約を承諾したとみなされ代金の支払いをさせられます。

予防策としては...勧誘されたときには資格の内容などをよく調べ、必要かどうかをよく考えること。電話勧誘に対しては、毅然とした態度ではっきりと断りましょう。

○ 点検商法は

自宅に業者が来て屋根などの点検を「無料でします」と言われ対応者は断ったが、業者は屋根などの点検をした後、「瓦がずれているので地震がきたら危ない。今なら安くできる」等と屋根のリフォーム工事を勧められ、その場で契約をさせられます。

予防策としては...事前に何の連絡もせずに訪れて「点検をする」という業者には十分に警戒し、できるだけ契約しないこと。不必要なものは、はっきりと断りましょう。

○ 催眠（SF）商法は

話す相手を催眠状態におとしめて商品を売りつけることから「催眠商法」と呼ばれています。また、「新製品・普及会」の名で始まったことから、その頭文字をとって「SF商法」とも言われています。日用雑貨や食料品などの無料配布や格安販売を誘い文句に「〇〇説明会」の名目で人を集めます。密室状態にして、まずプレゼント攻勢で客の気分をあおり、心理的にも断り難いような気持ちに追いつめながら、最後に羽根布団や磁気マットレスなど高額な商品の購入契約をさせられます。

予防策としては...自分だけは大丈夫と信じていても、会場に行くと正常な判断力を保つことはなかなかできません。安易に会場に行かないことが一番です。

○ かたり商法（公的機関のようにかたって商品を販売する手口）は

消防職員と名乗る人が来訪し、「各家庭に消火器の設置が義務付けられている」と言われ購入させられます。あるいは、水道局の職員と名乗る人が来て、「お宅の水質検査を行います」というので検査をお願いしたところ、「配管などが傷んでいるので水が悪くなっている」と40万円もする浄水器を契約させられます。

予防策としては...訪問販売には点検商法のほかにもさまざまな手口があり、あの手この手で勧誘します。一度、家に入れてしまったら相手の思うつぼ。突然の訪問者には警戒し、絶対にドアをあげないようにしましょう。

商品等の売買契約には、契約内容によってはクーリングオフ制度が適用され、無条件で解約できる場合があります。クーリングオフ期間は契約書等を受け取った日（契約日ではありません）などから数えて最短で8日です。長い間一人で悩んでいるとクーリングオフ期間が過ぎてしまいます。騙されたと思ったら早めに警察や奈良県食品・生活相談センターなどに相談、解約をしてください。

高田警察署

電話 0745 (22) 0110

奈良県食品・生活相談センター

電話 0742 (26) 0931

税の納期

1月は、
国民健康保険税第7期分
の納付月です。
納期限は、1月31日(火)です。
納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、納期限
日が振替日になっていきます。預貯金
残高の確認をお願いします。(税務課)

確定申告納付確認書の送付について

平成17年中に納付されました国民健康保険税、介護保険料の額をお知らせする書類を1月下旬に送付します。

確定申告をされる際、参考にしてください。申告時に添付や提示をする必要はありません。
詳しくは、税務課まで。

文化財を火災から守りましょう

1月23日から29日まで「第52回文化財防火週間」
また、1月26日は「文化財防火デー」です。



大切な私たちの文化財を守り伝えるため、次のことに注意しましょう。

- 文化財の近くでは、たき火やタバコの投げ捨てはやめましょう。
- 文化財の近くには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。

葛城市消防本部・葛城市消防団・葛城市教育委員会

葛城市アルバイト・パート職員登録募集

登録を希望される方は、左記により申請してください。

受付期間：1月23日(月)から

2月17日(金)まで

(土・日・祝日を除く)

受付時間：午前9時から

午後5時まで

募集職種：一般事務・情報センタ
業務・図書館業務・学校図書室補助員・学校給食調理員・いきいきセンター業務・保健師の業務・栄養士の業務・保育士の業務・保育所給食調理員・幼稚園補助事務員・幼稚園補助教員・学童保育所指導員
応募資格：市内在住者で満18歳以上の方(職種により、年齢規定と資格要件があります)。

応募方法：「アルバイト・パート職員登録申請書」及び「履歴書」を市役所新庄庁舎3階人事課または、當麻庁舎2階教育総務課まで受付期間中に提出してください。

登録有効期間：平成18年4月1日から

平成19年3月31日まで

*「アルバイト・パート職員登録申請書」・「履歴書」は、人事課または教育総務課にあります。葛城市ホームページからもダウンロードできます。
詳しくは、人事課まで。

自衛官募集

防衛庁では、2等陸・海・空士(男子)を募集します。
受験資格：18歳以上27歳未満の男子

受付期間：1月4日(水)から

2月2日(木)

試験実施日：2月4日(土)・19日(日)

試験会場：航空自衛隊幹部候補生学校(奈良市法華寺町)

*ホームページでも資料閲覧、請求ができます。
<http://www.nara.plo.jda.go.jp>

詳しくは、自衛隊糧原募集事務所
TEL 0744(27)9600まで。

消費生活相談

「架空請求や振り込み詐欺」などの消費生活に関する相談に応じます。

日時：1月10日(火)

午前10時～正午・午後1時～4時

場所：市役所當麻庁舎

1階市民相談室

相談料：無料
詳しくは、農林商工課まで。

増改築相談

日時：1月28日(土)

午後1時～午後5時

場所：中央公民館会議室

詳しくは、建築組合TEL(69)2877
または、都市計画課まで。

歴史博物館からのお知らせ

〔講演会〕

公開講座

『葛城学へのいざない』第10回

「吉野の木屋屋について」

日時：1月14日(土)

午後2時から

講師：森本 仙介氏

(奈良県立民俗博物館主任学芸員)

会場：歴史博物館2階

「あかねホール」

定員：100名程度

申込：電話または

直接窓口にて受付

常設展示の一部変更と

臨時休館のお知らせ

歴史博物館では、常設展示品の一部展示変更を行うため、1月17日(火)から25日(水)まで臨時休館いたします。

1月26日(木)から、新たな常設展示をご覧いただけます。皆さま多数のご来館を、お待ちしております。

詳しくは、歴史博物館まで。

TEL(64)1414 FAX(62)1661

不動産無料相談会

日時：2月5日(日)

午前10時～午後3時

場所：かしはら万葉ホール3階

内容：土地の有効活用・借地借家・資産税務・贈与と相続・売買など。

詳しくは、

NPO法人奈良不動産コンサルティング協会

TEL 0742(34)8432まで。

住宅用地の申請を お願いいたします

固定資産税の住宅用地の特例を正しく適用するために、家屋の新築や取り壊しなどの利用状況の変更があった場合は、「固定資産税住宅用地申告書」を提出する必要があります。

申告が必要な場合：

おもな例は次のとおりです。
 専用住宅（専ら人の居住の用に供する家屋）、または併用住宅（その一部を人の居住の用に供し、居住部分の床面積が当該家屋の全面積に対する割合が4分の1以上であるもの）を新築した場合（同じ場所での建て替えを除く）。
 専用住宅を、併用住宅または、工場・店舗・倉庫などの非住宅に利用変更した場合。
 専用住宅または、併用住宅の家屋を取り壊し、住宅用地から空き地や駐車場などに、利用変更した場合。

併用住宅または、工場・店舗・倉庫などの非住宅をリフォーム等により、専用住宅として利用変更した場合。
 申告時期：
 利用状況の変更があった翌年の1月31日まで。

申告場所：税務課

詳しくは、税務課まで。

雪中登山参加者募集

日時：1月29日(日)

目的地：葛城山

集合場所、集合時間：
葛城市中央公民館前 午前8時

葛城市山口入口 午前9時

参加対象：市内在住の通勤者

(小学3年生以下は保護者同伴)

参加費用：無料(参加賞進呈)

申込方法：

当日会場で申し込んでください。

服装：登山靴又は長靴、防寒着、

帽子・手袋

持ち物：弁当、水筒、間食(パン・あめなど)、アイゼン、タオル、着替えシャツ、ビニールふるしき、雨具、新聞紙

山頂にて豚汁を作りますので、汁わん・はしをご用意ください。(汁わんは金属製をさけてください。)

詳しくは、葛城市コミュニティセンター

TEL(69)6961まで。

第1回

葛城市民健康マラソン大会

日時：1月22日(日)

場所：當麻健民運動場(スタート・ゴール)
 参加資格：市内在住・通勤者

部門：

3km 《ファミリー・小学生男女・一般男女(中学生以上)・シニア

男子(50歳以上)》

5km 《中学生男子・一般男女(16歳以上)》

申込：1月20日(金)までに

當麻スポーツセンターへ

詳しくは、當麻スポーツセンター

TEL(48)6600まで。

休日診療所

診療科目：内科・小児科・歯科

診療日：日曜日と祝日

12月29日～1月3日

受付時間：

午前8時30分～11時30分

午後1時～3時30分

午後5時30分～8時30分(夜診)

歯科診療受付は午後3時30分迄です。

場所：葛城地区休日診療所

大和高田市西町ノ大和高田市保健センター1階

TEL0745(22)7003

保険証および老人・福祉などの受給者証や医療証を持参してください。

持参されない時は、自費となります。

この診療所は、休日中におこった急病人の応急診療を目的に行われていますので、重傷患者の治療はできません。また、往診は行われません。



訂正とお詫び

広報かつらぎ12月号に掲載記事について、次の箇所に記載誤りがありました。

7ページ「綱引大会」の各部門結果のうち《小学生の部》優勝が新庄小学校野球部とあるのはTAMAPUL MAXの間違いでした。11ページ「スポーツ大会結果」

【敬称略】のうち

ソフトテニス

【一般女子ダブルスの部】優勝

《誤》林谷みつ子(南花内)

《正》林谷みつ子(南道穂)

バドミントン

【一般男子1部】第3位

《誤》長吉弘樹(林堂)

《正》永吉弘樹(林堂)

【一般女子1部】準優勝

《誤》治田康余(柿本)

《正》治田泰余(柿本)

テニス

【男子ダブルス】第3位

《誤》

《正》細川修一(定田)・細川修一(定田)

《誤》細川修一(定田)・小林弘明(西辻)

【男子シングルス】第3位

《誤》小林宏明(西辻)

《正》小林弘明(西辻)

《誤》小林弘明(西辻)

《正》小林弘明(西辻)

《誤》小林弘明(西辻)

《正》小林弘明(西辻)

《誤》高橋宗匡(加守)

《正》高橋信匡(加守)

ご本人および関係者の方々に對しご迷惑をおかけしました。

訂正してお詫び申し上げます。

今月の無料相談

人権・行政・心配ごと相談

- 日時 1月12日(木)第2木曜日
午前9時～正午
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
申込 不要(先着順)
- 日時 1月19日(木)第3木曜日
午前9時～正午
場所 忍海集会所
申込 不要(先着順)
- 日時 1月26日(木)第4木曜日
午前9時～正午
場所 當麻文化会館
申込 不要(先着順)

お問い合わせ / 人権政策課・総務課・社会福祉協議会
電話 69-3001

弁護士による法律相談

- 日時 1月19日(木)第3木曜日
午後1時～4時
場所 葛城市役所(新庄庁舎)
- 日時 1月26日(木)第4木曜日
午後1時～4時
場所 當麻文化会館

申込 相談(20分)は予約制になっていますので、
秘書課までお申し込みください。

お問い合わせ / 秘書課 電話 69-3001

中和法律センター

【本所】

- 日時 毎週火曜日・金曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 大和高田市大中106-2
経済会館4階

【香芝支所】

- 日時 第1水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 香芝市下田西2-1-22
(社)シルバー人材センター1階

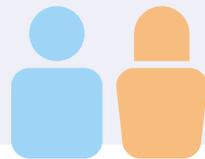
【檀原支所】

- 日時 第2・3水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 檀原市八木町1-1-18
檀原市役所北館1階

【王寺支所】

- 日時 第4水曜日(祝日は休み)
午後1時～4時
場所 王寺町久度2-2-1-501
地域交流センター
申込 相談は予約面談制(30分)
必ず電話で事前予約してください。
(電話24-5403)
相談日の1週間前の同じ曜日午前9時30分
から先着順にて受け付けます。
(祝日の場合は原則その前日より)
対象者 大和高田市・檀原市・御所市・香芝市
葛城市・桜井市・磯城郡内・宇陀郡内
高市郡内・北葛城郡内・東吉野村居住
の方

人
の
動
き



◆人口 35,717人 ◆世帯数 12,096戸
◆男 17,273人 ◆女 18,444人

2006年12月1日現在

平成18年1月1日発行
編集・発行 葛城市役所 秘書課
〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地
電話0745(69)3001

■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

